

# 運行管理者資格者証の交付申請の書類と手続き

## 1. 交付申請に必要な書類

- (1) 運行管理者資格者証交付申請書（貨物・旅客 業態別）
- (2) 手数料（収入印紙270円）

※収入印紙には「消印」をしないこと。なお、270円を超える印紙を貼付した場合は、申請書の枠外に「過納承知」と記載し、その付近に認印を押印又は署名してください。

- (3) 本人の氏名及び生年月日を証明する書面（住民票（コピー不可）又は自動車運転免許証などのコピー）

☆試験合格者の場合（運行管理者試験センターから送られた申請案内も参考にしてください。）

- (4) 運行管理者試験結果通知書（本通）

※試験合格の日から3ヶ月以内に交付申請を行わないと合格が無効になります。

☆資格要件者の場合（実務経験により、運行管理者の資格を取得する際の申請手続き）

- (4) 運行管理に関する実務経験証明書
- (5) 国土交通大臣が定める運行の管理に関する講習受講証明書

※申請は郵送でも可能です。資格者証の受け取りも郵送を希望される方は3（1）を参照してください。

## 2. 交付までの期間

申請を受理してから、資格要件などの確認を行いますので2～3週間程度かかります。

※支局の窓口で直接お持ちになっても当日の交付はできません。

## 3. 資格者証の受け取り方法

- (1) 郵送で受け取る場合

- ①資格者証（A4サイズ）を折り曲げずに入る返信用封筒（角型2号等）を用意する。
- ②返信用封筒①には460円分の切手を貼り、送り先を記入する。（簡易書留郵便で返送します。）

- (2) 支局の窓口で受け取る場合

あらかじめ申請される運輸支局に状況をお尋ねください。

※郵送にて申請する場合は、「窓口にて交付を希望する」と記載したメモ等を同封してください。

※返信用封筒が同封されていない場合は、支局窓口での受け取られるものとさせていただきます。

## 4. 申請書の入手方法

中部運輸局のホームページ（<http://www.tb.mlit.go.jp/chubu/>）

「自動車技術安全部」→「保安・環境課 運行管理・整備管理」→「各種申請・届出書」

## 5. 郵送及び問い合わせ先

愛知県 〒454-8558	名古屋市中川区北江町1-1-2	TEL: 052-351-5382
	愛知運輸支局 保安担当	FAX: 052-369-2997
静岡県 〒422-8004	静岡市駿河区国吉田2-4-25	TEL: 054-261-7622
	静岡運輸支局 保安担当	FAX: 054-262-4179
岐阜県 〒501-6133	岐阜市日置江2648-1	TEL: 058-279-3715
	岐阜運輸支局 保安担当	FAX: 058-270-1061
三重県 〒514-0303	津市雲出長常町字六ノ割1190-9	TEL: 059-234-8412
	三重運輸支局 保安担当	FAX: 059-238-1281
福井県 〒918-8023	福井市西谷1-1402	TEL: 0776-34-1603
	福井運輸支局 保安担当	FAX: 0776-34-2028